

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
30年－9 (30.5.16)	福祉保健	<p>青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由 次代を担う青少年を健全に育成していくことは、我が国社会の将来の発展にとって不可欠の礎である。我が国においては、これまでも青少年の健全な育成のための様々な取組が様々な分野において進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。</p> <p>もとより、青少年をめぐる問題は、大人社会の反映であり、この社会に生きる全ての大人がその責任を共有すべきものである。</p> <p>そして、青少年をめぐる問題は、家庭、学校、職場、地域その他の社会のあらゆる分野にわたる広範な問題であり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、国、地方公共団体その他の関係機関及び国民各層の協力と密接な連携の下での国民的広がりを持った一体的な取組が不可欠である。</p> <p>ここに、青少年の健全な育成に関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、青少年の健全な育成に関する施策を総合的に推進するため、「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書の提出を陳情する。</p> <p>さらに少子高齢化や人口減少が急激に進展する中で、地方創生や社会保障問題が鳥取県のみならず、国家的な課題となる中で、青少年が果たすべき役割はいやが上にも大きくなっている。</p> <p>今こそ、国を挙げて次代を担う青少年の育成が重要かつ不可欠なときはないと確信し、青少年健全育成基本法の制定が必要と考えるものである。</p> <p>▶陳情趣旨 鳥取県議会において、青少年健全育成基本法の制定を求める意見書を国へ提出すること。</p>	全日本青少年育成アドバイザー連合会 会長 山本 邦彦